

# 本明川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

○ 令和元年度東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、本明川水系においても、急流河川特有の急激な水位上昇と洪水が諫早市街部を流下する河川の特徴から、堤防整備や本明川ダム建設、多機関連携型タイムラインの運用などの事前防災対策を進める。国管理区間において、甚大な被害が発生した戦後最大の昭和32年7月洪水（諫早大水害）を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



一定規模以上の開発行為における調整池設置の指導



小ヶ倉ダムにおける事前放流等の実施、体制構築



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・河道掘削、堤防整備(引堤)、本明川ダム建設、堤防質的改良対策・地震対策、護岸整備(河道拡幅)等
  - ・小ヶ倉ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
  - ・一定規模以上の開発行為における調整池設置の指導
  - ・市道の透水性舗装(歩道)
  - ・保安林・民有林の保水能力の機能向上
  - ・豊かな森づくり基金による民有林の継続的な森林整備支援
  - ・砂防・治山施設等の整備促進による土砂流出抑制
  - ・排水機場等の整備・運用
  - ・諫早湾干拓調整池の適切な水位管理

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・二線堤の保全
  - ・市街化調整区域における新たな開発等への対応

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
  - ・関係機関と協力した防災教育の促進
  - ・在留・訪日外国人に向けた防災情報の普及啓発
  - ・プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
  - ・講習会等によるコミュニティタイムラインの普及促進
  - ・多機関連携型タイムラインの運用
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練の促進
  - ・水害リスク情報未提供区域の解消
  - ・土砂災害・ため池ハザードマップ作成
  - ・土砂災害警戒区域等の現地表示促進
  - ・防災拠点等の整備
  - ・洪水後の塵芥等の搬出拠点整備(天満・永昌地区かわまちづくり)



講習会等によるコミュニティタイムラインの普及促進  
土砂災害・ため池ハザードマップ作成

**凡例**

- 浸水範囲  
(戦後最大のS32.7と同規模の洪水が発生した場合の浸水範囲 想定)
- 大臣管理区間



掘削、護岸整備(河道拡幅) 堰構築 等

ため池ハザードマップ作成

**■ グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ1**

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 本明川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

- 本明川水系では、本明川本川及び支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 流下能力が不足している半造川の嘉一橋下流区間において引堤を実施。県区間においても、中山西川の河川改修を実施する。また、小ヶ倉ダムにおける事前放流等の実施、体制構築、在留・訪日外国人に向けた防災情報の普及啓発、水害リスク情報未提供区域の解消などのソフト対策を実施し、流域内の被害の軽減を目指す。
  - 【中期】 本明川市街地の河道掘削及び半造川の嘉一橋上流区間の引堤、本明川ダムの建設を実施。川幅を広げることで流下能力を向上させる。県区間においても、山田川の河川改修を実施する。また、土砂災害警戒区域等の現地表示の促進を実施し、被害の最小化を目指す。
  - 【中長期】 内水軽減対策や堤防の質的改良対策・地震対策の実施し、流域内の浸水被害の軽減を図り、洪水を安全に流下させる。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
冠蓋をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	長崎河川国道事務所	本明川市街地河道掘削		
	堤防整備(引堤)	長崎河川国道事務所	嘉一橋下流区間	嘉一橋上流区間	半造川引堤事業 完成
	本明川ダム建設	長崎河川国道事務所	中山西川 完成		
	堤防質的改良対策・地震対策	長崎河川国道事務所	山田川 完成		
	護岸整備(河道拡幅)等	長崎県	中山西川	山田川	
	小ヶ倉ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	長崎河川国道事務所 長崎県・諫早市 等	事前放流の実施、体制構築		
	一定規模以上の開発行為における調整池の設置の指導	諫早市・雲仙市			
	市道の透水性舗装(歩道)	諫早市			
	保安林・民有林の保水能力機能向上	長崎森林管理署・長崎県・諫早市・雲仙市・森林整備センター 等	豊かな森づくり基金 第2次計画の実施		
	豊かな森づくり基金による民有林の継続的な森林整備支援	諫早市	山口谷川砂防堰堤 完成		
	砂防施設の整備による土砂流出抑制	長崎県			
	治山施設等の整備による土砂流出抑制	長崎県			
	排水機場等の整備・運用	長崎河川国道事務所 長崎県・諫早市	平田地区奥地保安林保全緊急対策事業 完成		
	諫早湾干拓調整池の適切な水位管理	長崎県・九州農政局	内水対策の実施		
	被害対象を減少させるための対策	二線地の保全	長崎河川国道事務所	諫早市開発行為等の許可の基準に関する条例」を改正	
市街化調整区域における新たな開発等への対応		諫早市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置	長崎河川国道事務所 長崎県	河川監視カメラの設置		
	関係機関と協力した防災教育の促進	長崎河川国道事務所・長崎県・長崎地方気象台・諫早市・雲仙市	関係機関と協力した防災教育の促進		
	在留・訪日外国人に向けた防災情報の普及啓発	長崎地方気象台			
	プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	長崎河川国道事務所 長崎県・諫早市・雲仙市			
	講習会によるコミュニティタイムラインの普及促進	長崎河川国道事務所・諫早市	在留・訪日外国人に向けた防災情報の普及啓発		
	多機関連携型タイムラインの運用	長崎河川国道事務所・長崎県・長崎地方気象台・諫早市			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練の促進	長崎河川国道事務所 長崎県・諫早市・雲仙市			
	水害リスク情報未提供区域の解消	長崎県			
	土砂災害・ため池ハザードマップ作成	諫早市	本明川水系では、34河川で公表予定		
	ため池ハザードマップ作成	雲仙市			
	土砂災害警戒区域等の現地表示促進	長崎県			
	防災拠点等の整備	長崎河川国道事務所 諫早市			
洪水後の塵芥等の搬出拠点整備(天満・永昌地区かわまちづくり)	長崎河川国道事務所 諫早市				
グリーンインフラの取組	湿地や草地の保全・創出(ビオトープ)	長崎河川国道事務所			
	貴重種等の移植	長崎河川国道事務所	諫早駅前 拠点整備 完成		
	生物の多様な生育環境、河川景観の保全	長崎河川国道事務所 長崎県			
	天満・永昌地区かわまちづくり	長崎河川国道事務所 諫早市			
	森林の保全・整備事業への支援	長崎森林管理署・長崎県・諫早市・雲仙市・森林整備センター 等			
	民間協働による水質調査	長崎河川国道事務所			
	小中学校などにおける河川環境学習	長崎河川国道事務所			
	地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援	長崎河川国道事務所			

■河川対策 (約765億円)  
■砂防対策 (約6億円)

気候変動を踏まえた  
更なる対策を推進

■グリーンインフラの取り組み  
詳細次ページ

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

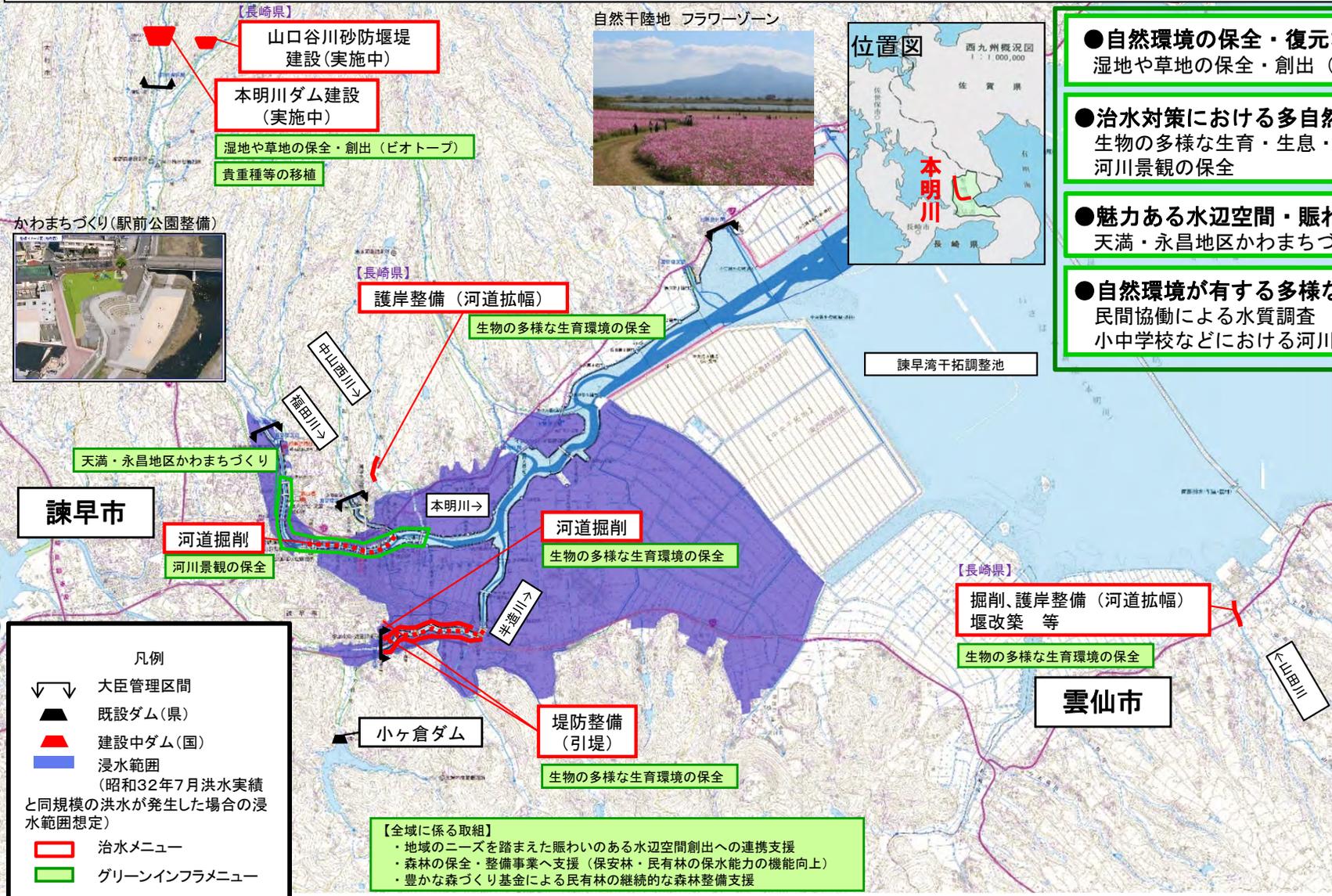
# 本明川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

## ●グリーンインフラの取り組み 『川と触れ合い、親しめる潤いのある水辺空間の整備』

➢ 本明川は、上流は景勝地の富川渓谷があり自然探勝や行楽に訪れる人々の憩いの場となっています。また中流は、諫早市街地を流れ、水辺には河川公園や遊歩道が整備され、散策や水遊び釣りなどに利用され、沿川住民に親しまれています。下流は、桜づつみや、自然干陸地ではフラワーゾーン・クロスカントリーコースが整備され、地域が主体となって水辺の賑わいの創出が行われています。

➢ 諫早市の「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画」において、駅前公園整備による新たな親水空間の提供、本明川散策路整備による回遊促進を具体的な取り組みとして設定しており、概ね今後6年間で天満・永昌地区でのかわまちづくりをすすめるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



- 自然環境の保全・復元などの自然再生  
湿地や草地の保全・創出(ビオトープ)、貴重種等の移植
- 治水対策における多自然川づくり  
生物の多様な生育・生息・繁殖環境の保全  
河川景観の保全
- 魅力ある水辺空間・賑わい創出  
天満・永昌地区かわまちづくり
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み  
民間協働による水質調査  
小中学校などにおける河川環境学習



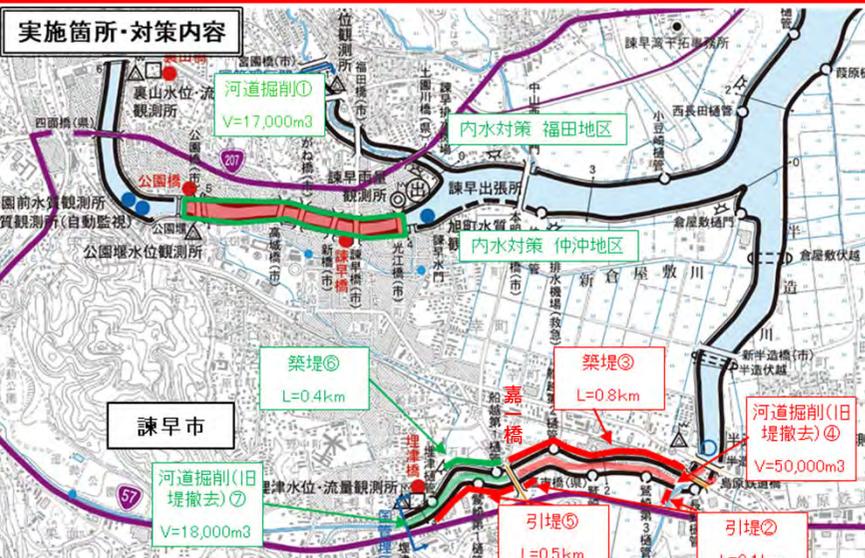
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 本明川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

○半造川の嘉一橋下流の堤防整備(引堤)が完了し、昭和32年7月洪水(諫早大水害)が再び発生しても、嘉一橋から下流区間において、HWL以下で安全に流下させることが可能。

短期整備(5か年加速化対策)効果: 河川整備率 約35%→約48%



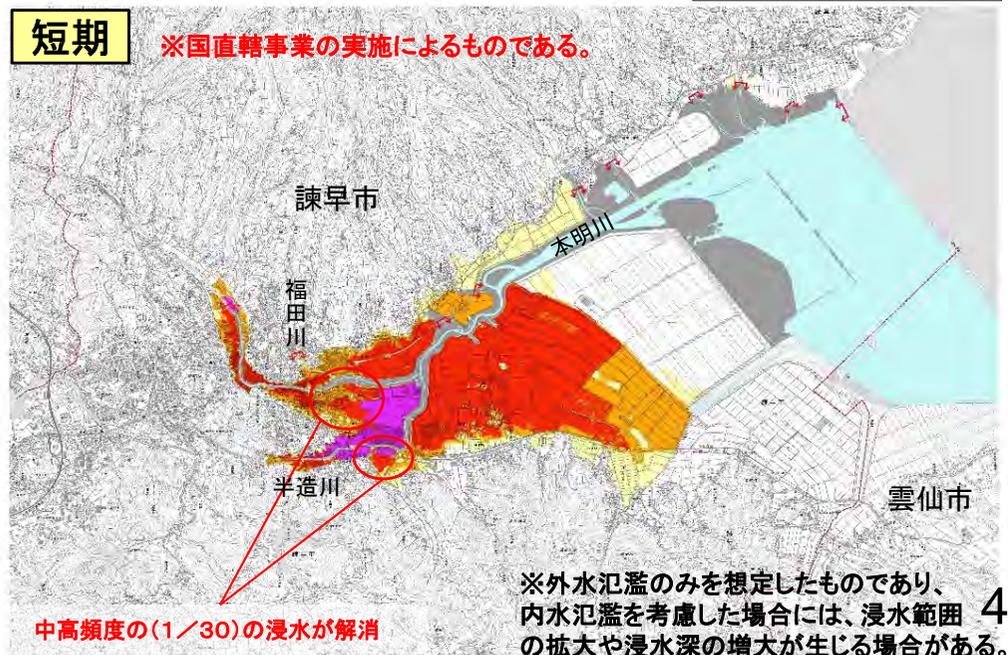
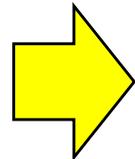
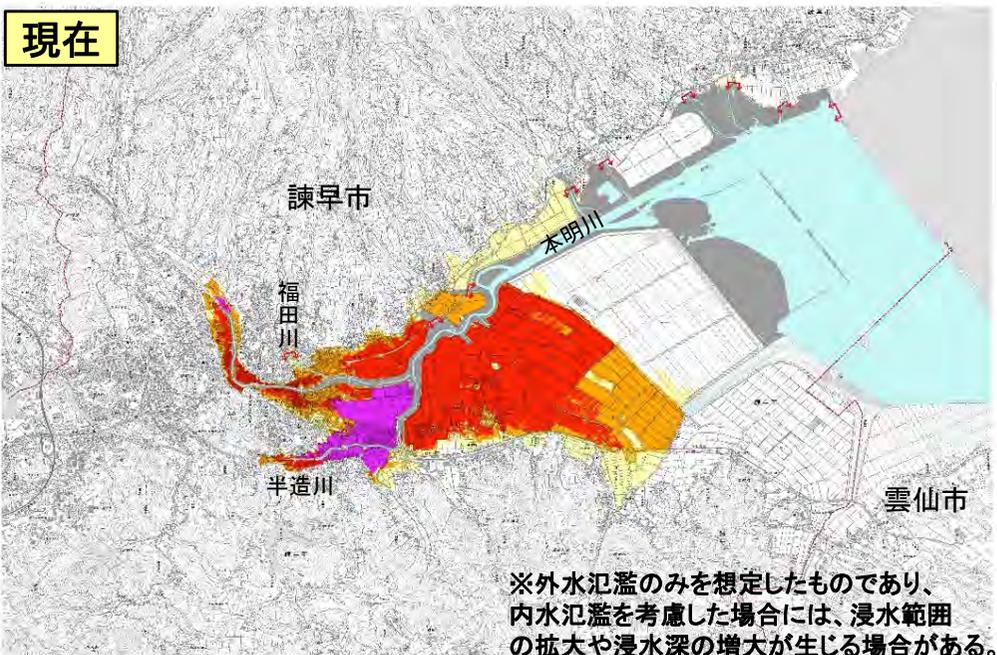
区分	区間	対策内容	工程	
本明川市街地区間	本明川ダム建設		R3 短期(R3年度～R7年度)	中長期(R8年度～R17年度)
			概ね1/30→1/30	概ね1/30→1/70
半造川 嘉一橋下流区間	①河道掘削		20%	100%
			概ね1/10→1/30	概ね1/30→1/50
			100%	
半造川 嘉一橋上流区間	⑤引堤 ⑥左岸築堤 ⑦旧堤撤去		概ね1/10→1/10	概ね1/10→1/50
			30%	100%
堤防質的改良対策・地震対策	耐震対策			100%
福田地区、仲沖地区	内水対策			100%

【短期整備完了の進捗】  
 本明川市街地区間  
 ①河道掘削 0%→20%  
 嘉一橋下流区間  
 ②引堤 80%→100%  
 ③左岸築堤 0%→100%  
 ④旧堤撤去 0%→100%  
 嘉一橋上流区間  
 ⑤⑥⑦引堤・左岸築堤・旧堤撤去 0%→30%



5ヶ年加速化メニュー: 赤字  
 整備計画残メニュー: 緑字

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



# 本明川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

戦後最大洪水等に対応した  
河川の整備（見込）



整備率：48%  
（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市町村  
（令和3年度末時点）

流出抑制対策の実施



1施設  
（令和2年度実施分）

山地の保水機能向上および  
土砂・流木災害対策



治山対策等の  
実施箇所  
（令和3年度実施分）  
※別途、交付金事業にて実施中1箇所  
砂防関係施設の  
整備数  
（令和3年度完成分）  
※別途 施工中1施設

0箇所  
0施設

立地適正化計画における  
防災指針の作成



0市町村  
（令和3年12月末時点）

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定  
区域  
3河川  
（令和3年12月末時点）  
内水浸水想定  
区域  
0団体  
（令和3年11月末時点）

高齢者等避難の  
実効性の確保



避難確保  
計画  
洪水 73施設  
土砂 77施設  
（令和3年9月末時点）  
個別避難計画 集計中  
（令和4年1月1日時点）

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

堤防整備（引堤）半造川（国）



護岸整備（河道拡幅）中山西川（県）



砂防施設の整備による土砂流出抑制（県）



治山施設の整備による土砂流出抑制（県）



半造川、中山西川、山田川の河川整備を実施し、流下能力を向上させる。  
砂防、治山施設の整備を実施し、土砂流出を抑制させる。

## 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

PTA向け防災講座の実施（国・県）



長崎大学教育学部への防災講座  
（国・気象台・長崎大学）



在留・在日外国人旅行者に対する防災情報の  
普及啓発（気象台）



簡易型河川監視カメラの設置（国・県）



- ・国（河川）、県（砂防）で連携し、PTA連合会向けに防災講座を実施。
- ・教師を目指す学生向けに国、気象台、大学が連携し、防災教育講座を実施。
- ・半造川（国）、山田川（県）に各1基の簡易型河川監視カメラを設置。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

**戦後最大洪水等に対応した河川の整備**


一級河川における戦後最大洪水等に対応するための築堤等の河川改修を実施する。  
 【戦後最大洪水等に対応した河川（国直轄区間）の整備率（概ね5か年後）】

**農地・農業用施設の活用**


農地・農業用施設を活用し、雨水や氾濫水を貯留し、又は事前に排水し、被害軽減を図る。  
 【農地・農業用施設の活用に取り組んでいる市町村数（令和3年度末時点）】

**流出抑制対策の実施**


校庭貯留や地下貯留などの雨水貯留浸透施設の整備等により、流出抑制対策に取り組む。  
 【雨水貯留浸透施設等の整備数（令和2年度実施分）】

**山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策**


治山対策・森林整備の実施により、森林が有する浸透・保水機能等の維持・向上を図る。  
 土砂・流木災害対策の実施のため、砂防堰堤や地すべり防止施設等の砂防施設整備を実施する。  
 【治山対策・森林整備の実施箇所数（令和3年度実施分※国直轄事業及び補助事業に限る）】  
 【基礎的な公共インフラ施設等を保全する砂防関係施設の整備数（令和3年度実施分※整備が完了した施設を集計している）】

**立地適正化計画における防災指針の作成**


水災害リスクを軽減させるため、よりリスクの低い区域への居住、都市機能の誘導や住まい方の工夫等による居住地の安全性強化に取り組む。  
 【立地適正化計画における防災指針の作成済みの市町村数（令和3年12月末時点）】

**避難のためのハザード情報の整備**


水害リスク情報の空白域を解消するため、中小河川等の浸水想定区域の指定を促進する。  
 【中小河川等において洪水浸水想定区域を指定した河川数（令和3年12月末時点）】  
 【最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数（令和3年11月末時点）】

**高齢者等避難の実効性の確保**


要配慮者利用施設の避難確保計画の作成を促進するなど、市町村と連携して被害の軽減を図る。  
 避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成を促進するなど、高齢者の避難の実効性の確保を図る。  
 【避難確保計画を作成済みの施設数（令和3年9月末時点）】  
 【個別避難計画を作成（全部又は一部）済みの市町村数（令和4年1月1日時点）】

※各指標の数値については、調査・集計の都合上、複数プロジェクトでの重複計上や、プロジェクト単位ではなく水系単位で計上しているものもある。  
 ※各指標の数値については、調査・集計の都合上、プロジェクトに参画している市町村等全域の取組を計上しているものもあるため、流域外の取組が計上されている場合がある。  
 ※各指標の考え方は、今後見直しする場合がある。